

令和3年度富山県観光パンフレット広告事業募集要項

1 広告を掲載する観光パンフレット

「富山県観光イラストマップ」 5万部

2 募集の内容等

(1) 募集

富山県観光パンフレットの広告を取り扱う広告掲載事業者 1社

(2) 掲載する広告の大きさ等

「富山県観光イラストマップ」

広告の大きさ 縦78mm×横210mm/枠

広告の位置 パンフレット中の指定する1箇所に掲載

【募集の条件】

- ※ 富山県企業広告等掲載業務実施要綱、富山県観光パンフレット広告事業実施要領に従ってください。
- ※ 掲載しようとする広告は、富山県の観光PRにふさわしいもので、その内容等について掲載前に県の審査を受けなければ掲載することができません。また、県からの内容等の修正等の指示を受けた場合には、これに従っていただく必要があります。
- ※ デザイン原稿作成に当たり必要な画像データや台割、原稿をご提出ください。(デザイン費用は不要です)
- ※ 広告掲載に当たって、広告掲載事業者は、県と広告事業に関する契約を締結する必要があります。

3 申込金額

申込金額は、50千円以上(税込み)とすること(金額の内訳は不要)。

4 応募手続

・申込書等の提出期間及び提出場所

ア 提出期間

令和3年12月6日(月)から令和4年1月13日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

イ 提出場所

富山市新総曲輪1番7号 富山県地方創生局観光振興室

ウ 提出物

広告掲載申込書(見積書を兼ねたもの)(第1号様式)

エ 提出方法

申込書の提出は、提出場所に持参又は郵送することにより行うものとし、電送によるものは受け付けない。

5 その他

- (1) 応募者は、この募集要項、富山県企業広告等掲載業務実施要綱、富山県企業広告等掲載基準、富山県観光パンフレット広告事業実施要領を熟読し、応募すること。
- (2) 本応募に要する費用は、応募者の負担とする。
- (3) 提出された書類等は、返却しない。

6 広告事業に関する問合せ先

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県観光振興室 情報発信・誘客促進担当 館

電話：076-444-3517(直通) F A X：076-444-4404

電子メールアドレス：yuka.tachi@pref.toyama.lg.jp